

会員ご加入のお願い

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる“やさしいまち”の実現を目指し、住民のみならずと共考え、活動する民間の非営利組織です。

社会福祉協議会の運営や事業は、みなさんからの会費によって支えられています。ご支援のほどよろしくお願いいたします。

※会員加入は強制ではありません。本紙をご一読頂き、趣旨をご理解いただいた上でご協力をお願いいたします。

地区に加入されている方

各地区を通じて社協会員を募集しています。

地区に加入されていない方

社協窓口で年間を通じて受付をしております。また、銀行振込のご案内を郵送させていただきます。下記までお気軽にご連絡ください。

◆ 会費(年額)	一般会員 1,000円以上	団体会員 3,000円以上
	特別会員 2,000円以上	法人会員 20,000円以上

私たちで つくる やさしいまち



社会福祉
法人

神栖市社会福祉協議会

〒314-0121 神栖市溝口1746-1
保健・福祉会館(新館2F)

(お-ぶくし)
TEL.0299-93-0294 FAX.0299-92-8750

〈神栖本所〉

- ◆ 障害者地域生活支援センター
福祉後見サポートセンターかみす
TEL.0299-93-0294 FAX.0299-92-8750
- ◆ ボランティアセンター・ファミリーサポートセンター
TEL.0299-93-1029 FAX.0299-92-8750



〈波崎支所〉

- 〒314-0343 神栖市土合本町3-9809-158 はさき福祉センター内
- ◆ 障害者地域生活支援センター・ボランティアセンター
TEL.0479-48-0294 FAX.0479-48-1294
 - ◆ ファミリーサポートセンター
TEL.0479-48-0415 FAX.0479-48-1294



2021年度版

神栖市社協事業のご案内と 会員加入のお願い

ホームページ	社会福祉協議会 ボランティアセンター	http://www.kamisushakyo.com/ http://www.kamisushakyo.com/vc/
メールアドレス	mail@kamisushakyo.com	

私たちでつくるやさしいまち



社会福祉
法人

神栖市社会福祉協議会

福祉総合相談・各種福祉専門相談をご利用ください

高齢者や身体障害者の生活に関すること、知的障害者や精神障害者の社会参加・地域活動支援に関すること、発達障害児者の療育から地域での暮らしに関すること、権利擁護に関する相談まで福祉専門職を配置した各種専門相談窓口を設けています。

福祉・保健・医療・教育等の専門機関や専門職と連携し、地域で暮らすみなさんとともに相談から解決までのしくみづくりを展開していきます。

● 福祉後見サポートセンターかみす

〈成年後見制度利用相談〉

成年後見制度とは、認知症・知的・精神障害等で物事を判断する能力が十分でない方々に代わり援助者(「成年後見人」)等を選ぶことで、ご本人の金銭管理や契約等を法律的に支援する制度です。制度の利用(申し立て)に関する相談に社会福祉士が対応します。

費用：相談は無料です

〈法人後見〉

家庭裁判所から神栖市社協が成年後見人等に選任された場合、生活・医療・介護等の身上監護を中心とした契約や手続き、日常的な金銭管理に関する事務を行います。

対象：認知症や知的・精神障害等で判断能力が不十分で、適切な成年後見人等を得られない方、資力がなく後見報酬が支払えない方

費用：家庭裁判所が判断・決定します

〈福祉サービス利用援助事業〉

(日常生活自立支援事業) (茨城県社協受託事業)

高齢者や知的・精神障害のある方が安心して生活を送れるように福祉サービスの利用手続きや、日常的な金銭管理のお手伝いをします。

費用：利用料 1時間1,100円
 通帳等書類預かり 1月500円



● こころの相談室

精神疾患が疑われる方またはご家族の不安や悩み、精神疾患のある家族との関わり方など、心の問題を抱えている方やその家族の相談に精神保健福祉士が応じます。

費用：相談は無料です (1回1時間)

● ひきこもり家族相談

本人の元気や自信を取り戻すための家族の関わり方について、精神保健福祉士の資格を持つ職員と心理療法士のアドバイザーが相談支援を実施します。

費用：相談は無料です(予約制です)

● ことばと発達の相談室

ことばや発達に不安を抱えるお子さんとその家族を対象に、言語聴覚士がコミュニケーションの取り方やことばを増やす訓練を実施します。

費用：1時間500円(予約制です)

● 生活困窮者自立支援事業 (神栖市受託事業)

働きたくても働けない、住まいを失う可能性のある方など、生活困窮による生活全般の困りごとの相談窓口です。自立に向けた相談支援、就労支援を行います。

費用：相談は無料です

● 障害者地域生活支援センター (神栖市受託事業)

障害福祉サービスの内容説明や利用調整、社会参加など、障害のある方やその家族の相談に応じ、問題を一緒に解決するための、お手伝いをします。

費用：相談は無料です

できることから始めませんか! 市民活動を応援します

● ボランティアセンター

ボランティア活動に関する相談、情報提供、アドバイスなどを行っています。

また、ボランティア登録を推進し、活動中のけが等の補償をするボランティア保険への加入、助成金等の支援、各種講座の開催により、住民のみなさんのボランティア活動を応援します。

● ファミリーサポートセンター (神栖市受託事業)

幼稚園や学校、児童クラブ等の終了後にお子さんをお預かりするなど、子育ての援助をしてほしい方と、応援したい方がともに会員登録し、支援しあう活動です。

対象：市内在住または在勤で生後2ヶ月以上のお子さんを持つ世帯

費用：午前7時～午後7時 1時間650円
 午前6時～午前7時 1時間750円
 午後7時～午後10時

理解を深める取り組み

● 福祉教育出前講座

福祉体験によって「からだ」と「こころ」で感じる出前講座です。講話や体験、同じ地域に暮らす高齢者や障害者との交流といったプログラムを通じて、福祉活動への関心を高める取り組みを展開しています。学校や会社、病院など、みなさんが「普段過ごしている場所」にお伺いします。



● 高校生の進路アシストカレッジ

福祉・医療・介護等の分野への進学、就職を志望している、または関心のある高校生を対象とした体験学習です。福祉や医療の専門職とは何かを実際の現場で体験することで将来の職業選択や資格取得のきっかけになることを目的に開催します。

● 地域ネットワーク勉強会

市民の皆さんが自由に参加できる保健・福祉・医療・教育等に関する勉強会を毎月1回開催します。これまで165名の発表者の協力を得て、9,930名(延べ人数)の参加者がありました。

● ういるかみす

事前に登録された利用会員へ、住民参加の協力会員が掃除や買物など家事のお手伝いをします。

対象：障害や病気などで家事ができない方

費用：1時間700～800円+交通費200円
 年会費(利用会員・協力会員ともに) 1,000円

広がる地域のふれあいの場

● 精神保健デイケア(事業の一部を神栖市より受託)

レクリエーション等のグループ活動を通じてメンバーの社会参加を応援します。(神栖:毎週水・木・金、波崎:毎週火)

対象：通院治療中の精神障害者

費用：実費程度

● わくわくサロン支援

身近にある公民館等で、集まったみなさんがおしゃべりや食事・レクリエーションを楽しむ仲間づくりの活動と運営をお手伝いします。

● 子育てサロン支援

子育て中のお母さんやその子供たちが交流できる場の運営をお手伝いします。



外出をサポートします

● 福祉車両利用料助成事業

市内の高齢者や障がいのある方で、車いすを使用しなければ外出が困難な方を対象に、通院、外出、旅行などに利用した福祉車両レンタカー料金の一部を助成します(法人・団体利用、個人でも事業に用いる場合は対象外です)。※事前の申請が必要です。

● 車いすの貸出事業

一時的な疾病等により日常生活に支障があり、介護保険制度や障害者総合支援法などの対象とならない在宅の方を対象に、車いすを貸出します。